

裁判員

もし、あなたが選ばれたら。

12月「裁判員候補者」に通知と調査票が届きます

来年5月21日から
裁判員制度スタート



重大な刑事事件の裁判に裁判員が参加し、国民の視点や感覚が反映される「裁判員制度」。まもなく裁判員候補者名簿が作成され、今年から毎年12月に、裁判員候補者名簿に記載された人に通知と調査票が送られます。今回、福智町内では有権者2万1千119人のうち、79人が裁判員候補者名簿に記載される予定。町内のおよそ267人に1人の割合で選ばれます。もし、あなたが裁判員に選ばれたら……。そんな時のために、ここで「裁判員制度」についての理解を深めておきましょう。

直接わたしたちが 裁判に参加する制度です

平成21年5月21日からスタートする「裁判員制度」は、国民から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加する制度です。原則として裁判官3人と裁判員6人が一緒に刑事裁判の審理(公判)に出席し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするのかを裁判官と一緒に協議します。裁判員と裁判官がそれぞれ知識や経験を生かしつつ議論することで、裁判に国民の視点と感覚が反映されることとなります。実際にアメリカをはじめとする多くの国では、刑事裁判に直接国民が関わる制度が設けられ、国民の司法への理解を深める上で大きな役割を果たしています。わが国でもこの「裁判

員制度」によって、司法がより身近なものとして、裁判への関心と信頼が一層高まることが期待されています。

裁判員候補者名簿に 今回福智町の79人が記載

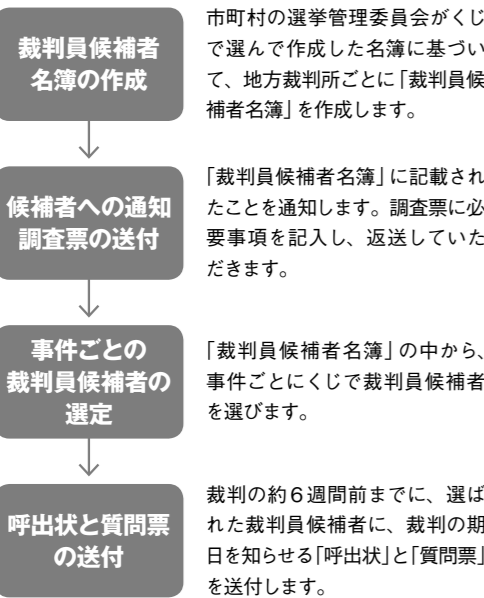
福岡県内の裁判員裁判は、福岡地方裁判所(福岡市)と福岡地方裁判所小倉支部(北九州市)で行われます。福智町在住の人が裁判員(候補者)に選ばれた場合は、福岡地方裁判所(福岡市中央区城内1番1号)に行くこととなります。現在、福岡地方裁判所では、市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から無作為に抽出した名簿をもとに、平成21年分の裁判員候補者名簿を作成しています。今年、福岡県で作成する名簿に記載さ

れる人数は1万4千700人、福智町では79人が記載される予定です。裁判員候補者名簿に記載された人には、11月下旬から12月上旬ごろまでに、名簿に記載されたことを知らせる「候補者名簿記載通知」と「調査票」が送られます。「調査票」では、裁判員にならない事情などがたずねられます。辞退事由に該当すると認められた場合には、裁判所からの「呼出状」が届くことはありません。

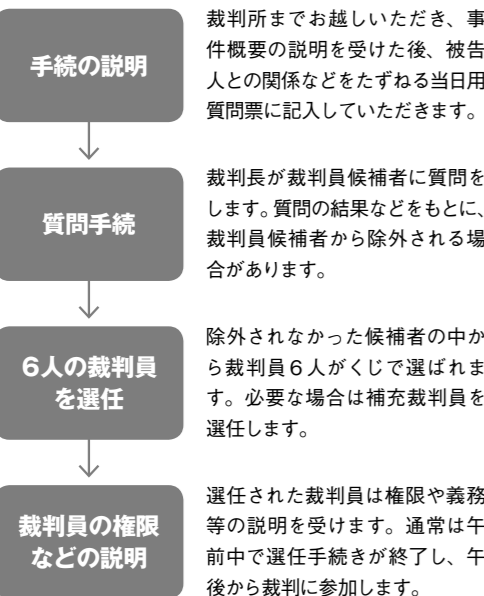
その後、候補者名簿の中から事件ごとの裁判員候補者がくじで選ばれ、裁判の6〜8週間前に「呼出状」と「質問票」が送付されます。事件ごとの裁判員候補者には、事件1件あたり50人から100人が選ばれると予想されています。そして裁判当日、選任手続きを経て6人の裁判員が選ばれることとなります。

選任手続

裁判当日までの流れ



裁判当日



豆知識

【司法】しほう
▼法律の内容を実現し、法律に基づいて争いに決着をつける国の役割です。
【法廷】ほうてい
▼裁判が行われる場所です。
【刑事裁判】けいじさいばん
▼犯罪行為に関する裁判。裁判官が有罪か無罪かの判決を下し、有罪の場合は刑罰を言いわたします。裁判には刑事裁判のほか民事裁判があります。
【民事裁判】みんじさいばん
▼個人や企業間の争いに関する裁判です。原告(訴えた側)、被告(訴えられた側)のどちらの言い分が正しいか判決を出します。行政処分を取り消しを求める行政裁判も、民事裁判の1つと考えられています。
【裁判所】さいばんしょ
▼最高裁判所の下に、高等地方家庭・簡易裁判所があります。裁判員裁判は地方裁判所で行われます。
【裁判官】さいばんかん
▼裁判所で裁判を行い、判決を下す国家公務員。憲法と法律にのみ拘束され、良心に従い、独立して職権を行います。
【検察官】けんさつかん
▼被告人の裁判を求める人。犯罪の捜査・公訴・裁判の監督を行い、被告人が犯人であることを証明する責任を負います。
【弁護人】べんごにん
▼被告人の弁護をする人。刑事手続で被告人が正当に権利を行使し、利益を保護するために支援します。
【判決】はんけつ
▼裁判所が法規に基づいて下す判断。
【審理】しんり
▼裁判の対象になる事実関係などを裁判所が取り調べて明らかにすること。

福智町の人が裁判員に選ばれた場合、裁判に参加する場となる「福岡地方裁判所」。舞鶴公園に隣接するこの建物は、福岡高等裁判所・福岡地方裁判所・福岡簡易裁判所の合同庁舎となっています。(上記文中の町内有権者数は、平成20年6月2日現在)

